

令和3年6月30日
水管理・国土保全局治水課
水管理・国土保全局河川環境課

河川愛護月間が始まります！

～7月は河川愛護月間（7月1日～7月31日）です～

国土交通省では、河川愛護意識が広く国民の間で醸成されることを目的として、毎年7月を「河川愛護月間」と定め、河川愛護運動を実施しています。全国各地で行う様々な活動に加え、毎年たくさんのご応募をいただいております。絵手紙を今年度も募集します！ぜひご応募ください！

【「河川愛護月間」の主な活動】

(1) 河川周辺の清掃活動

良好な河川環境を保全・再生するため、地域住民、市民団体等が主体となって、河川周辺の清掃活動を行います。

(2) 各種行事の開催

河川に関する写真、絵画のコンクールや、水辺における様々なイベントを開催します。

(3) 河川のパトロール

河川利用者に対し河川の適切な利用に関する指導を行うため、関係行政機関が共同して河川のパトロールを実施します。

(4) 河川水難事故防止週間

7月1日から7日までを「河川水難事故防止週間」と定め、水難事故防止に関する啓発活動を行います。



河川周辺の清掃活動



水難事故防止講座

“絵手紙”募集中!!

全国の未就学児から一般の方を対象に、「川遊び～川での思い出・川への思い～」をテーマに絵と文章を組み合わせた「絵手紙」の募集を行います(10月15日(金)必着)。たくさんのご応募お待ちしております！

(※昨年度の主な入賞作品)



※活動の実施に当たっては、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（新型コロナウイルス感染症対策本部決定）等を踏まえ、感染の状況等に留意しつつ、新型コロナウイルス感染防止策を講じることとします。また、活動内容については、新型コロナウイルス感染症の状況並びに政府の方針等に基づき今後変更する可能性があります。

【問い合わせ先】

(全般 ※河川水難事故防止週間を除く)

国土交通省水管理・国土保全局治水課 企画専門官 寺岡 峰夫

電話：03-5253-8111 (内線35-512) 03-5253-8451 (直通)

FAX：03-5253-1604

(河川水難事故防止週間について)

国土交通省水管理・国土保全局河川環境課 課長補佐 熊木 雄一

電話：03-5253-8111 (内線35-432) 03-5253-8447 (直通)

FAX：03-5253-1603